静共募第125号

令和5年6月21日



各市町社会福祉協議会

　事　務　局　長　様

社会福祉法人静岡県共同募金会

事務局長　藤　原　由　佳　子

埼玉県共同募金会による

「令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金」の募集について

令和5年6月2日からの梅雨前線による大雨及び台風第2号により、埼玉県草加市、越谷市、松伏町に災害救助法が適用されました。

埼玉県共同募金会では、この災害により被災された方々を支援することを目的に義援金の募集を実施することになりましたので、お知らせします。

つきましては、下記事項にご留意のうえ、貴会管下関係各所に対しご周知くださいますようお願いします。

記

１．義援金の名称

　 「令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金」

２．受付期間

　 令和5年6月19日（月）から令和5年9月30日（土）まで

３. 義援金の受入先

別添「令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金」募集要綱をご参照ください。

４．貴会にご協力をいただきたいこと

(1)関係各所への広報、周知

(2)貴会に直接義援金が寄せられた場合の対応

①受け入れた義援金は、適宜埼玉県共同募金会の受入口座に送金してください。

なお、受入口座は募集要綱に記載の口座と同じです。

②寄付者に対し、原則として貴社会福祉協議会名義の受領書を発行してください。

③寄付者が税制上の優遇措置を希望される場合は、別紙「領収書希望者名簿」

に必要事項を記入の上、埼玉県共同募金会にご送付ください。

[送付先] （福）埼玉県共同募金会

　　　　〒330-0075　埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65

彩の国すこやかプラザ内

　　　　　　　　 電話　048-822-4045　/　FAX　048-824-9819

Mail　11@akaihane-saitama.or.jp